

## 令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
<b>所在地</b>	丹波篠山市東沢田240番地
<b>指定管理者</b>	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 明山 重則 住 所 丹波篠山市沢田120-3
<b>指定管理者管理期間</b>	令和3年4月1日から令和8年3月31日(5年間)
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課(問合せ先)</b>	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上について責務に努められてきました。

業務内容については、条例・規則を遵守し仕様書等に定める業務(生活介護事業、就労系事業、地域活動支援センター事業)を適正に行われていました。また、積極的に利用者の日常生活や社会生活を営むことができるよう支援されるとともに、感染症対策についても適切に対応されました。

しかし、生活介護事業において、看護師の人材確保が困難な状況から当初の採用人数を満たせず、利用者の利用を制限することまでには至っていないものの、サービスの質の確保に課題がありました。当センターだけに限らない全国共通の課題ではありますが、支援員の確保も含め人材確保に努めていただき、利用者やその家族が安心できる施設運営に取り組んでください。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

全国的に障害福祉サービス給付費の増加傾向が過年度から続いているところであり、本市においても同様の傾向の中、各々に応じた適切なサービス及びサービス量を提供できるように取り組んでいく必要があります。

建物については、平成13年及び14年に建築された施設であることから、経年劣化による機器等の修繕や更新が必要な状況の中、適正なサービス提供を維持するため、市とともに多くの設備等の修繕、更新に取り組んでいます。また、今年度においては、就労系サービスで使用するパン丸め機の更新が完了しました。

生活介護事業においては、医療的ケアが必要な方の利用が見込まれる中、一定以上の看護師や支援員の確保が重点課題となってきます。質の高いサービスを提供できるように受け入れ体制を整え、重度の障がいがある方などの利用者やその家族が安心できる施設運営の取り組みを行います。

今後、他のサービスも含め、更なるソフト面、ハード面、両面の整備が必要になってきております。市と指定管理者が連携を図り、安全、安心なサービスの提供ができるように取り組んでいきます。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、障がい者の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき運営が行われていました。</p>
<p><b>●法令・条例等の適切な運用状況</b></p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況  ○指定期間  生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援:(許可 R3.4.1、期限 R9.3.31)  共同生活援助:(許可 H30.10.1、期限 R6.9.30→許可R6.10.1、期限R12.9.30)  障害者地域活動支援センター:(許可 H18.10.1、期限なし)</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等)  条例及び規則に基づく時間、グループホーム使用料を施設のパンフレットで確認。</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容  「該当なし」</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを提供されていました。</p> <p>しかし、就労系事業においては、稼働率が94.7%であるものの、延べ利用者数が前年度比557人の減、生活介護事業においては稼働率が68.0%、延べ利用者数が前年度比30人減となっていることから、利用者ニーズを把握し利用者増に向けての取り組みを求めます。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>管理運営について、各事業において収支にかかる処理は適正に執行されていました。また、国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また、領収書や経理関係調書も整理保管されており、施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p> <p>しかしながら、生活介護事業においては、正規職員2名の途中退職にかかる新たな補充が進まず、返還額が多額となりました。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な応対体制が整っていました。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において執行されました。指定管理料は令和5年度比約107.5%でありました。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和6年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		<b>所管課:</b>	社会福祉課
<b>所在地</b>	丹波篠山市東沢田240番地		<b>設置年月日:</b>	平成14年4月1日
<b>設置目的</b>	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	5,291.0	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	2,572.6	
		鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等		
	<b>事業概要</b>	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務		

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100.0%
開館時間	終日	終日	100.0%

### 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	生活介護	3,800	2,584	68.0%
	就労継続支援B型	8,100	7,669	94.7%
	就労移行支援	120	0	0.0%
	共同生活援助	1,460	1,460	100.0%
	障害者地域活動支援センター	260	260	100.0%
	計	13,740	11,973	87.1%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	33,238,000	31,309,182	94.2%
障害福祉サービス等事業収入	127,722,000	113,691,943	89.0%
経常経費寄付金収入	120,000	120,000	100.0%
受取利息配当金収入	5,000	15,588	311.8%
その他の収入	830,200	806,536	97.2%
当期末支払い資金残高	9,207,000	8,637,384	93.8%
指定管理料	73,978,800	73,978,800	100.0%
収入計(A)	245,101,000	228,559,433	93.3%
職員給料	88,206,000	72,469,496	82.2%
職員賞与	20,824,000	16,914,214	81.2%
非常勤職員給与	42,664,000	42,009,065	98.5%
退職給付	2,649,000	2,048,000	77.3%
退職共済預け金	2,341,000	1,751,710	74.8%
法定福利費	21,751,000	21,052,409	96.8%
給食費	3,158,000	2,870,615	90.9%
保健衛生費	995,000	361,612	36.3%
教養娯楽費	1,085,000	779,093	71.8%
日用品費	1,710,000	770,871	45.1%
水道光熱費	7,205,000	7,203,875	100.0%
消耗器具備品費	357,000	143,194	40.1%
車輛費	4,137,000	3,353,698	81.1%
雑支出	285,000	282,140	99.0%
福利厚生費	1,029,000	819,363	79.6%
職員被服費	328,000	36,015	11.0%
研修研究費	185,000	67,040	36.2%
事務消耗品費	311,000	164,973	53.1%
印刷製本費	72,000	6,500	9.0%
修繕費	1,026,000	914,280	89.1%
通信運搬費	605,000	470,527	77.8%
会議費	22,000	1,000	4.6%
広報費	152,000	1,000	0.7%
業務委託費	2,601,000	2,426,521	93.3%
手数料	64,000	56,753	88.7%
賃借料	3,543,000	3,041,895	85.9%
租税公課	22,000	14,936	67.9%
保守料	2,421,000	2,348,159	97.0%
渉外費	39,000	35,850	91.9%
諸会費	141,000	76,800	54.5%
就労支援事業販売原価支出	33,248,000	31,608,039	95.1%
固定資産取得支出	165,000	164,550	99.7%
拠点区分間繰入金支出	1,760,000	1,760,000	100.0%
支出計(B)	245,101,000	216,024,193	88.1%
収支(A)-(B)		12,535,240 (返還対象額: 12,535,240円)	-

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	33,238,000	31,309,182	94.2%
障害福祉サービス等事業収入	127,722,000	113,691,943	89.0%
指定管理料	73,978,800	73,978,800	100.0%
その他収入	955,200	942,124	98.6%
当期末支払い資金残高	9,207,000	8,637,384	93.8%
収入計(A)	245,101,000	228,559,433	93.3%
人件費	178,435,000	156,244,894	87.6%
事業費	20,857,000	17,689,648	84.8%
事務費	3,730,000	2,480,698	66.5%
業務委託費	42,079,000	39,608,953	94.1%
支出計(B)	245,101,000	216,024,193	88.1%
収支(A)-(B)		12,535,240 (返還対象額: 12,535,240円)	-